

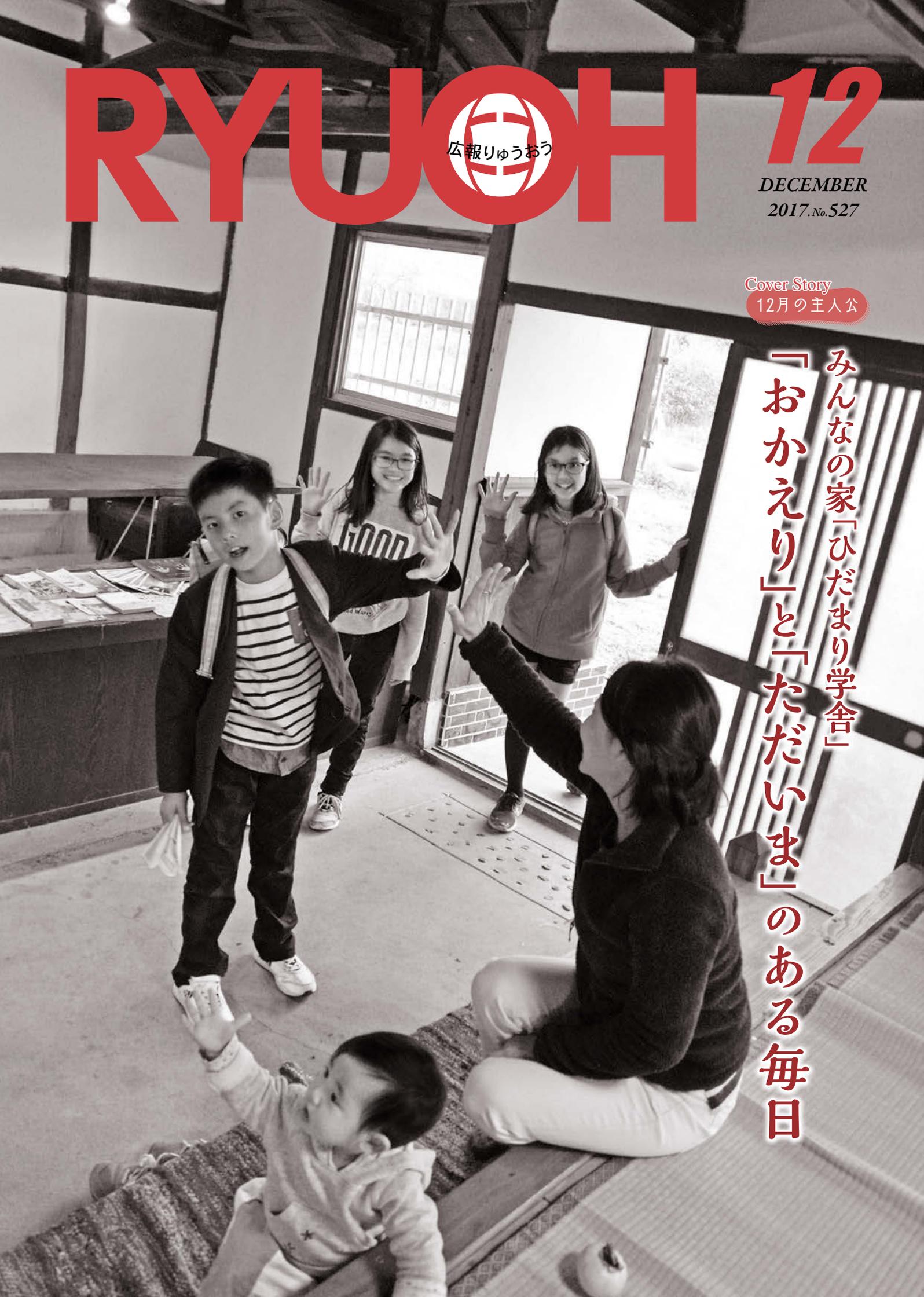
RYUOH 12

広報りゅうおう

DECEMBER
2017.No.527

Cover Story
12月の主人公

みんなの家「ひだまり学舎」
「おかえり」と「ただいま」のある毎日



Cover Story



1.「やさしいヨガ」でセルフケア 2.光る泥だんごづくり 3.そらばん会(林福祉委員会) 4.古民家をリノベーションした「ひだまり学舎」外観 5.フリマスカ1日出張所(羊毛フェルト体験) 6.郷コン(ピザ窯づくり) 7.地域おこし協力隊の中村さん(左)と木田さん



竜王町林地区「ひだまり学舎」

いつでも、ご近所の顔が見える毎日を

さまざまなテーマで講座や体験教室を開き、「学び」を通じた地域間交流の場として開放されている林地区の「ひだまり学舎」。昨年11月に竜王町地域おこし協力隊の木田桃子隊員と中村匡希隊員が、地域の皆さんの協力を得ながら空き家を改修し、空き家利活用の第1号モデルとして開設されました。畳やすりガラスの窓、木のおいなど、どこか懐かしさを覚える古民家では、誰もが気軽に立ち寄れる居場所として、毎日のように地域の子どもから大人までが集い、にぎやかに創作活動や趣味活動に興じられています。また、毎週水曜日の放課後には学校帰りの子どもたちが立ち寄り、友達と遊んだり宿題をしたりして自由に過ごせる居場所にもなっています。開設から1年が経ち、協力隊の任期満了前に隊員たちが思うことは、「継続していくこと」。みんなが当たり前のように「おかえり」、「ただいま」と言い合い、顔を合わせられる地域のつながりを守っていくには、地域住民や行政、関係機関との連携が必要不可欠であると話されます。隊員卒業後も、地域に必要なとされ、地域とともに生きていく地域おこし活動の本番はこれからと、周囲からの注目も集まっています。

地域おこし協力隊の活動については、14ページでも紹介しています。

Contents

- 04 [特集] 思いやりの心で みんなが輝けるまちに。
- 06 暮らし
- 10 子育て
- 12 News pick up(第38回竜王町文化祭)
- 13 健康コラム
- 15 図書館情報・公民館情報
- 17 年々年初の業務日程
- 18 暮らしの情報あらかると 1歳のハッピーバースデー
- 20 お知らせ掲示板

「RYUOH/広報りゅうおう」は、ここで読めます!



- 毎月1日、新聞折り込みで配布しています。新聞購読されていない世帯には、申し込みにより1世帯につき1部を郵送します。申込⇒役場 未来創造課
- 町内各施設に設置しています。竜王町役場/保健センター/公民館/図書館/国民健康保険診療所(歯科)/平和堂フレンドマート竜王店/道の駅アグリパーク竜王/道の駅竜王かがみの里

もっと詳しく! もっと便利に情報をキャッチ!

- 竜王町ホームページ <http://www.town.ryuoh.shiga.jp> より詳しい行政のお知らせやイベント情報を公開
- 「りゅうおうすくすくタウン」 <http://www.ryu-suku.town.ryuoh.shiga.jp> 妊娠・出産・学校園の子育てに関する情報サイト
- FMひがしおうみ Radio Sweet 「りゅうおうだより」 周波数FM81.5MHz/月～金曜日(祝日除く)/7:25・18:30ごろから5分程度



スマートフォンで情報収集



りゅうおう きらりんニュース 竜王町 検索

随時、町ホームページでまちの話題を公開しています。

まちのホットニュース

中学はCPサッカー(脳性まひのある人による7人制サッカー)、高校は陸上競技と体を動かすことが大好きな村地さん



むらち もとま 村地志麻さんが陸上競技で初栄冠 「全国障害者スポーツ大会」で1位・2位獲得!

10月28日～30日、愛媛県で「第17回全国障害者スポーツ大会(愛顔つなぐえひめ国体)」が開催され、村地志麻さん(高校2年)が男子陸上競技100mで14秒26を記録し2位獲得、200mで30秒03を記録し見事1位を獲得されました。村地さんは、生後10カ月のときに脳性まひを診断されましたが、中学時代はCPサッカーで19歳以下の日本代表に最年少で選ばれ、世界大会出場を果たされたこともあるほどの高い身体能力の持ち主。現在は県内の高校で陸上部に所属し、今大会の出場をめざして練習の日々を過ごされてきました。村地さんは「練習の成果が出てよかった。次は来年の福井国体への出場、その次はパラリンピックと挑戦していきたいです」と、優勝の喜びを話され、未来への夢に目を輝かせました。

介護者が孤立しないように… 「ふきのとうカフェ」でミニ講座を開催

11月7日、竜王町公民館で、「がんばらない介護を…」をテーマに講演会が開かれ、介護に関わる人など14人が参加しました。これは、町が昨年7月から、介護者同士の交流の場として「ふきのとうカフェ」(月2回)を開く中で、介護者に、より適切な介護方法などを学んでもらおうと定期的に専門家や介護体験者などを招いたミニ講座を企画したものです。この日は、志賀健一さん(認知症の人と家族の会 滋賀県支部)が、自身の10年に及ぶ実母の介護経験を通じての思いや認知症の人への接し方などを話され、「情報と逃げ場をいくつか持っていることが大切」と、介護者が介護以外に社会とのつながりを持つことの必要性を伝えられました。講演中は涙ぐみながら話に聞き入る参加者の姿もありましたが、講演後は、「元気をもらえました」と、晴れ晴れとした笑顔で家路につかれました。



「ふきのとうカフェ」でホットしたひとときを過ごす参加者。ゆったりとお茶を飲み、会話を弾む。(12月の開催は19ページを参照)

まちのキラリスト

表彰者のご紹介

栄えある受賞を心よりお喜びいたしますとともに、今後のますますのご活躍をお祈り申し上げます。

平成29年度経済産業省所管統計調査功績者表彰

平成6年に統計調査員として従事されて以来、工業統計調査や商業統計調査をはじめ数々の調査に携わり、長年にわたり統計行政の推進に貢献されてこられました。調査依頼の際には、調査対象者の気持ちに寄り添った会話を心掛け、ほぼ100%の高い協力率(回収率)を得られました。また、正確かつ丁寧な審査の実施や各種調査の重要性、必要性について広く住民に啓発されたほか、これまでの経験を他の調査員に伝え、常に他の調査員の模範となるなどの功績が認められ、受賞されました。(10月18日)



村田 茂子さん むらた・しげこ

調査の目的や内容をしっかり把握して調査にあたっています。調査依頼の際には、ゆっくりと丁寧にお話をして理解をいただいています。今後も微力ながら健康である限り務めさせていただきます。

特集 思いやりの心でみんなが輝けるまちに。



企業の
取り組み
(アインズ(株))

▲筆談でコミュニケーションを行う阿部さん(左)



地域の
取り組み
(庄地区)

川嶋久司さん(庄・人権教育推進員)



人権擁護委員
の
取り組み

今年も人権の花「サルビア」がきれいな花を咲かせました



竜王町の
取り組み

毎月11日は「人権を確かめよう日」。西田町長も一日人権擁護委員となって街頭啓発を行います

誰もが働きやすい職場に！

アインズ株式会社では、誰もが働きやすい職場をめざして、さまざまな取り組みを行っています。その一つとして、障がいのある人の雇用を進めており、障がいのある人の一人一人に応じた職場の配置や仕事内容を工夫しています。昨年9月には聴覚に障がいのある阿部さんが入社しましたが、事前に専門家から接し方について学び、入社後もジョブコーチ^{*2}の定期訪問により、コミュニケーションのサポートが行われています。障がいのある人もない人も、社員一人一人の工夫と配慮で、みんなが活躍できる職場づくりを行っています。また、仕事と子育ての両立を応援する「マザーズ^{ジョウジョウ}joujou会」を発足し、働くお母さん・お父さんだけでなく、育休中の社員も子どもと一緒に参加しての意見交換会も行っています。ここでは、育休からの復帰を経験した先輩社員からのアドバイスが聞けたり、育休中の不安を話し合ったりと、子育てを楽しみながら働き続けるための社員のよりどころとなっています。

あべ 祐司
阿部祐輝さん(制作アシスタント)
入社前は、仕事がうまくできるか、コミュニケーションが取れるか不安に思っていたのですが、筆談でコミュニケーションができて、周りの方も順調に仕事が行えています。今後、もっと勉強をして、仕事の幅を広げていきたいです。



マザーズjoujou会

みんなが暮らしやすい地域に！

庄地区では、毎年人権の懇談会を開催しています。昨年度は、水平社発祥の地、人権のふるさととして親しまれている奈良県御所市柏原の歴史を学ぶため、「水平社博物館」を見学し、今もまだ部落差別が根強く残っていることや、解消に向けた活動が必要であることを感じました。本年度は、社会福祉法人やまびこ福祉会「こるり村」の施設長をお招きし、「障がいのある人のチカラ」について講演会を開きました。講演では、障がいのある人だから何もできないのではないこと、不自由なことばかりではなく、人が本来持っている力や可能性は誰もが同じであることを話され、私たちは何が健常で、何が障がいなのかと深く考えさせられました。地域にはさまざまな人が、それぞれの個性を持って生きています。互いを認め合って尊重し合えば暮らしやすい地域になると考えています。このため、庄地区では地域の人々に人権意識が広がっていけばと、毎年テーマを変えて人権についての学習を積み重ねています。



1.奈良県「水平社博物館」視察(平成28年度) 2.こるり村施設長による講演(平成29年度)

みんなの人権が守られるまちに！

人権擁護委員^{*1}は、皆さんの基本的人権が尊重されるよう、その大切さを呼び掛けるとともに、もし侵されるようなことがあれば相談・救済の活動を行います。また、人権意識の高揚を図るため、毎年、園・小中学校で「人権教室」を開催し、自分を大切にすること、友達を大切にすることを呼び掛けたり、さまざまな機会を利用して、町民皆さんに街頭啓発を行ったりして人権啓発活動を行っています。12月4日(日)には、フレンドマート竜王店前で「人権週間」の街頭啓発を行い、一人でも多くの方が思いやりの心を持って、一人一人を大切にしようと呼びかけます。特に、本年度は「顔の見える人権擁護委員」をめざして、気軽に皆さんに相談いただけるよう地域に信頼される存在となるよう努めています。人権問題に関するさまざまな悩み事や相談事は、一人で抱え込まず、「心配ごと相談所」へご相談ください。(日程は19頁をご覧ください)



1.DVDなどの教材を使った授業「人権教室」(竜小) 2「女性に対する暴力をなくす運動」の街頭啓発(竜王町文化祭)

人権感覚を育てましょう！

「みんなが輝けるまち」って、すてきだと思いませんか。これは一人一人の人権が守られ、一人一人が認められているからこそ感じられることです。その根本となるのは、互いに相手を思いやる気持ちです。毎年、12月4日～10日の「人権週間」は、家庭・職場・学校で、みんなと人権を考える一週間です。これを機に、互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくり、「みんなが輝けるまち」にしていきたいと思います。また、竜王町では、人権擁護委員をはじめ、地域や企業においても暮らしやすい・働きやすい場づくりに努めていただいています。併せて竜王町では、町民皆さんの人権意識の高揚を図ることを目的に、いじめ問題や同和問題など、あらゆる人権問題をテーマに「人権啓発セミナー」や「じんけんを考えるみんなのつどい」を開催しています。12月4日(日)～15日(金)には、竜王町公民館で、児童や生徒たちによる人権啓発のポスターや標語などを展示しています。



1.「人権啓発セミナー」(H29年6～7月) 2.「じんけんを考えるみんなのつどい」(H29年1月) ※H30年1月27日開催のつどいは、後日お知らせします。

*2 ジョブコーチ…障がいのある人が職場に適應できるよう、本人に対する支援、事業主や職場の従業員に対しても必要な助言を行い、障がいのある人の職場定着を図る職場適應援助者のこと。

*1 人権擁護委員…人格識見が高く、広く社会の事情に通じ人権擁護について理解のある人を市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱された人たちのこと。現在竜王町には4人の人権擁護委員が配置され、人権を守る活動をしています。

農業所得の申告は収支計算で！

農業所得のある人は「収支内訳書」を作成して申告する必要があります。確定申告に備えてノートなどに収支を記録し、領収書などの書類は整理して保存してください。

次の点に気を付けて収支内訳書作成の準備を進めましょう。

※収支計算とは…「収入金額」から「必要経費」を差し引いて「所得金額」を計算する方法

収入金額（農業に関するもの）

- 販売金額：平成29年分の販売金額（消費税・手数料を含む）を計算
- 農作物の販売金（農協への委託販売収入など）
- 自主流通米の精算金（入金があった年に、その入金額を計上）
- わら・もみ殻などの副産物の販売金
- くず米・もち米・しめ縄などの販売金
- 家事消費・事業消費：現物を金額に換算（収穫したときの生産者販売価格により計算）して、収入・経費に同じ額を計上
- 米・野菜の自家消費
- 現物支給による米などの事業消費（雇い人費の現物支給など）
- 雑収入
- 農作業の受託収入（耕起・育苗・田植え・刈り取り・乾燥調整・もみすりなど）
- 農業の各種補助金・補償金・奨励金

- 国などからの給付金など
- 営農集団からの役員報酬・出役賃金・機械賃借料など

《注意点》

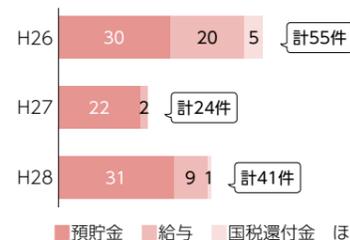
- 小作料収入や電柱などの敷地料、営農集団から受け取る地代などは本来「不動産所得の収入」ですが、ほかに貸与している不動産がない場合は、雑収入に含めても構いません。
- 次のものは通帳に振り込まれる場合があっても収入には含めません。
 - 農業委員手当、農協や共済組合の協力委員手当など（給与所得の収入となります）
 - 営農貯金や各種預貯金の利息
 - 農協への出資に対する配当金

- 経営所得安定対策等に伴う補助金などは、「一時所得」ではなく「事業所得」となり、農業所得の収支内訳書の雑収入に計上します。

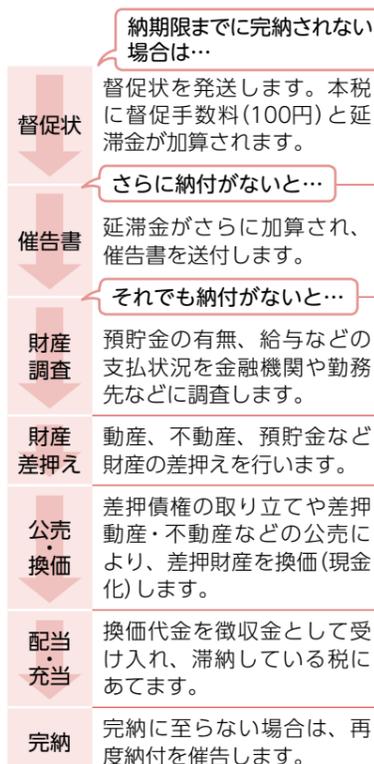
12月1日～28日は「ストップ滞納!!強化月間」未納の町税などはありませんか？

皆さんに納めていただいている町税（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）は、福祉や教育、まちづくりなど、住民の皆さんに必要な行政サービスを行うための貴重な財源です。毎年12月1日～28日には、税負担の公平性と税収入を確保するため「ストップ滞納!!強化月間」を設け、滋賀県と市町の連携を一層強化し、県内一斉に滞納整理の強化を図ります。税金を納めないで放置すると法律に基づき強制的に徴収することになりますので、いま一度、納め忘れがないか、お確かめください。

竜王町の地方税法に基づく差押え件数



差押えまでの流れ



納付は便利な口座振替をご利用ください

「口座振替」を利用すると自動的に引き落とされるので、金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れの心配がありません。また、現金を持ち歩く必要もなく安全です。口座振替の手続きについては、町内に支店のある金融機関または郵便局で、通帳と届け出の印鑑を持参の上、お申し込みください。

※口座振替依頼書は役場 税務課および町内金融機関にあります。

国民健康保険税の滞納について

国保税の納期限を過ぎても納付がない場合は督促を行います。さらに納付がないと通常の被保険者証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」の交付や財産などの差押えを行う場合があります。

納付が困難なときはご相談ください

病気やけが・失業・事業の経営不振など、やむを得ない理由で一時的に納税することが困難な場合は、毎月の生活状況などをお聞きした上で徴収を猶予し、分割納付に応じられる場合もありますので、滞納を放置せず早めに納税相談をお願いします。

町税についてのご相談はこちら

税務課 管理徴収係・住民税係・資産税係 ☎58-3750

確定申告書は国税庁ホームページで作成できます

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を、そのまま申告書として税務署に提出できます。確定申告書の操作に関するご質問は専用窓口にお問い合わせください。

申告書作成コーナーの操作方法などに関するご質問 (パソコンを起動して画面を表示してからお電話ください)

【e-Tax・作成コーナーヘルプデスク】

☎0570-01-5901

月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・12/29～1/3を除く)

マイナンバーカードをご利用になる場合の ICカードリーダーの設定などに関するご質問

【マイナンバー総合フリーダイヤル】

☎0120-95-0178

月～金曜日 9:30～20:00 / 土日祝日 9:30～17:30 (12/29～1/3を除く)

申告までの流れ

- 1 取引の書類を保存
出荷伝票や振込通知書などの「収入に関する書類」と、請求書や領収書などの「必要経費に関する書類」を保存します。(平成29年1月分から保存)
- 2 ノートなどに集計
項目別に1年間の合計を集計します。(できれば月別に)
- 3 決算を修正
集計忘れや経費以外のものが入っていないか、計算誤りがないかをチェックします。
- 4 収支内訳書・申告書を作成
決算修正を行った項目別の合計金額を収支内訳書に記載し、農業所得金額を計算します。平成30年2月～3月に申告してください。

記帳について

個人で事業を行う全ての人(所得税および復興特別所得税の申告が必要ない人も対象)は、記帳と帳簿などの保存が必要になります。詳しくは、近江八幡税務署 個人課税第一部門(☎0748-33-3142)へお問い合わせください。

必要経費

- 小作料・賃借料：小作料(農地の賃借料)、機械の賃借料、共同施設(ライスセンターやカントリエレベーター)の使用料
- 減価償却費：取得価額10万円以上の農業用建物・機械・車両などの償却費
- 利子割引料：農業用借入金の支払利息など(ただし、元金部分は必要経費になりません)
- 租税公課：固定資産税、自動車税取得税(重量税を含む)、不動産取得税、水利費、農業協同組合費など(ただし、農業に関するものに限り。所得税・町県民税・国民健康保険税は必要経費になりません)
- 農具費：使用可能期間が1年未満か、取得価額が10万円未満である農具の購入費用

減価償却について

減価償却とは、固定資産の価値が時間の経過とともに消耗していくと考え、固定資産の使用期間に応じ、費用として分配する会計上の手法をいいます。

● 主な減価償却資産の耐用年数

- トラクター、穀物乾燥機、もみすり機、耕運機、ハロー(代かき機)、田植え機、管理機、コンバイン、噴霧機：7年
- 軽トラック：4年

税務課 住民税係 ☎58-3750

皆さんは人が「育つ」と聞いて、どんなことを思い浮かべますか？

- できなかったことができるようになること
- 自立すること…など

とても広く使われることばなので、人によってそのイメージは、ばらばらかもしれません。

人の育ちは木や建物によく例えられます。人の育ちを木に例えて考えてみましょう。木が幹を太らせ、枝葉を茂らせ、きれいな花や実をつけるためには根っこをしっかりと育てないといけません。なぜなら、根っこがしっかりしていないと、その上はしっかり育たないからです。

人の育ちも同じです。幼い時期に時間をかけながら、大地からたっぷりと養分を吸収する力強い根っこをしっかりと育てることが大切です。幼児期は、いわば根っこという木の土台を育む時期です。

では、その育ちの土台を育むために何が必要なのでしょう。まずは**子どもの時期にしっかり遊ぶこと**です。子どもは遊びを通して多くのことを学びます。しっかり遊んだ経験がそれから先の生活において大きな力となっていきます。

そして、もう一つとても大切なこと。それは、たっぷり甘えられる関係性を育むことです。幼児期にありのままの自分を受け止めてくれる存在との間で育まれる**関係性が人を信じる力を育みます**。人は人を信じていることができ、初めて自分を信じていることができます。そして、自分を信じていることが生きる力につながります。人は関係性の中で育つのです。

子ども時代はこのように遊びと人との関わりによって大きく成長します。大きく成長するための土台によって、自分の存在することの意味や価値を実感し、生きる力を蓄えていくのです。

十人十色。

～“知る”ことではじまるちょっといい毎日～

Column vol.4

「人が育つ土台」

～子ども時代に大切にしたいこと～

発達相談員(臨床心理士)

☎ふれあい相談発達支援センター(発達支援課)
☎電王町公民館3階
☎58-3741 ☎58-3740

人権コラム

「両面からの見守りを」

ある日のこと、いつもは元気な声であいさつしてくれるお母さんが、その日は声が小さく、かすれて元気がありません。風邪でもひいたのかと気になり聞いてみると、自分の子がクラスの子に悪い事をしたというので感情的になり、怒り過ぎて声が出なくなっていたとのことでした。

子育て真最中のお母さんは毎日が本当に大変だと思えます。学校から帰ると、最近の子は「学校で何か嫌な事はなかったか？誰かにいじめられなかったか？」と聞かれることが多いようです。子どものことを一番に考えているからこそぞぞと思えますが、以前は「先生の言うことしっかり聞いていた？誰かをいじめめるような悪い事してない？」と、まず、最初に聞くお母さんが多かったように思います。

新聞やテレビでいじめのニュースが頻りに流れる中、わが子が学校でつらい目が、反対に誰かを悲しい思いにさせているか、両面から子どもたちの行動を見守り、育てていくことが大事だと思います。

♪人権擁護委員

役場の人事

電王町の人事異動
11月1日付(課長級以上のみ掲載)【 】内は主な前職

- 課長級
 - もりおか みちとも 森岡 道友 住民課長 兼 電王町国民健康保険診療所事務長【福祉課長】
 - なかにし こうさく 中嶋 幸作 学校給食センター所長 兼 庶務係長 兼 業務係長【住民課長】
 - しらかわ けんじ 白川 賢治 総務課付課長(公共施設等総合管理計画担当)【学校給食センター所長】
 - まみや やすき 間宮 泰樹 福祉課長心得 兼 福祉ステーション所長【総務課参事】

小中学生の福祉医療費受給券の使用方法をご確認ください

平成29年10月1日から電王町在住の小中学生の医療費について、受給券の使用により自己負担金が無料となりました。使用方法などについては、下記のとおりとなりますので、ご確認ください。

滋賀県内で受診する場合

- 保険医療機関(病院・診療所等)※通院・入院ともに可
- 保険薬局(病院から処方箋が発行されたもののみ)
- ➔健康保険証とともに受給券を提示することで、自己負担金が無料になります。

滋賀県外など受給券が使用できない保険医療機関などで受診する場合

- 保険医療機関(病院・診療所等)※通院・入院ともに可
- 保険薬局(病院から処方箋が発行されたもののみ)
- 柔道整復施術所 }健康保険組合からの入金後
- 補装具 }申請可能(入金通知必要)
- ➔自己負担金を一度お支払いいただいた後、①福祉医療費受給券②健康保険証③領収書④振込先の預金通帳⑤印鑑(認印)などを**電王町役場 住民課へご持参の上、申請してください**。※詳しくは受給券交付時にお渡しした説明文書をご確認ください。

☎住民課 医療年金係 ☎58-3702

「第2次健康いきいき電王21プラン(案)」に対するパブリックコメント(意見公募)を実施します

町民皆さんの健康寿命を延ばして元気な電王町にしていくため、生涯を通じた健康づくりの施策や方向性を示した10年間の健康増進計画として、平成25年に「第2次健康いきいき電王21プラン」を策定しました。策定5年目となる本年度は中間評価を実施し、残る5年間の計画についての素案をまとめましたので、皆さんのご意見などを募集します。

【実施期間】平成29年12月11日(金)～22日(金)
【設置場所】健康推進課、福祉課、住民課、国民健康保険歯科診療所の各窓口

☎健康推進課 健康づくり係(保健センター)
☎58-1006

取り壊した家屋の申請をお忘れなく!

平成30年1月1日までに家屋を取り壊された人(滅失登記をされた人は除く)は、取り壊した家屋に固定資産税が課税されないよう、平成30年1月末日までに、取り壊したことが分かる書類と「家屋滅失申請書」を提出してください。申請書は役場 税務課に備え付けています。※町ホームページからダウンロードもできます。

☎税務課 資産税係 ☎58-3750

知っ得!

国民年金

老後の安心のために

「任意加入」をして年金を満額に近づけられます

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間(被保険者期間)、保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。やむを得ない事情などにより、60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない場合や納付済み期間が40年より少ないため満額を受給できない場合は、60歳以降でも本人の申し出により「任意加入」をして保険料を納付し、満額の年金に近づけることができる「任意加入制度」があります。

「任意加入」を申し出される際には、月々の保険料を確実に円滑に納付いただくため、原則として口座振替をお申し込みいただいています。なお、正当な理由がある場合には、現金で納付することもできますので、詳しくは、草津年金事務所へお問い合わせください。

《申し込み方法》

「任意加入の資格取得申出書」と「口座振替納付申出書」を役場 住民課または草津年金事務所へ提出してください。

《手続きに必要なもの》

年金手帳または基礎年金番号通知書/通帳/印鑑(金融機関届出印)

☎電王町役場 住民課 医療年金係 ☎58-3702/草津年金事務所 ☎077-567-2220 ☎077-567-1311

働く皆さん、事業主の皆さんへ

保育園などに入れない場合
2歳まで育児休業が取得可能に！

子育てしながら働き続けられるよう、仕事と家庭の両立を図ることは大変重要です。今年10月から、保育園などに入所できず、退職を余儀なくされる事態を防ぐため、育児・介護休業法が改正されました。育児をしながら働く男女労働者が、育児休業などを取得しやすい職場環境づくりを進めましょう。

改正ポイント①

最長2歳まで育児休業の再延長が可能に



- 1歳6か月以後も保育園などに入所できないなどの場合には、会社に申し出ることにより、**育児休業期間を最長2歳まで再延長**できます。
- 育児休業給付金の給付期間も2歳までとなりました。

改正ポイント②

出産予定の方などに育児休業等の制度などをお知らせ

事業主は、労働者やその配偶者が妊娠・出産したことを知った場合に、労働者に対し、**個別に「育児休業等に関する制度」**を知らせよう努めることが必要となりました。

改正ポイント③

育児目的休暇の導入を促進

未就学児を養育する労働者が働きながら子育てしやすいよう、**育児に関する目的で利用できる休暇制度を設けるよう努める**ことが必要となりました。

<育児目的休暇の例>

配偶者出産休暇、ファミリーフレンドリー休暇、子の行事参加のための休暇など

詳しくは厚生労働省ホームページをご確認ください。

HP) <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

☎滋賀労働局 雇用環境・均等室 ☎077-523-1190

Information

滋賀労働局、大津労働基準監督署、大津公共職業安定所(ハローワーク大津)が移転しました！

移転先 → 滋賀労働総合庁舎

〒520-0806 大津市打出浜14-15(大津警察署向かい)

//// information ////

就園前の幼稚園体験
12月のちびっこ幼稚園

幼 竜王幼稚園

「制作遊びをしよう」

〔とき〕12月8日(金) 9:30~10:50(9:20~ほっこりルームで受付)〔内容〕親子でクリスマス制作をします。〔持ち物〕上履き(保護者も)、出席カード(お持ちの人のみ)〔駐車場〕園舎北側駐車場または園庭駐車場〔問〕竜王幼稚園 ☎57-0009

毎月の最終週は「ひかひか週間」を実施しています

こどもひろばでは、子どもたちに物を大切にすることを育てるため、毎月の最終週は、ひろばのおもちゃを掃除する「ひかひか週間」を実施しています。遊びながら親子で一緒にお掃除しましょう！



年明けの「こどもひろば」は
1月5日(金)から始めます

年末は12月27日(金)が最終日となります。年明けはカルタやこまなど、お正月にちなんだ遊びがいっぱい。来年も親子でぜひ、お越しください。

スマホ対応 ↓ 詳しくはサイトでチェック!

りゅうおう すぐ交タウン

竜王町子育て支援サイト

月	火	水	木	金
27	28	29	30	1
<p>12月の出張ひろば</p> <ul style="list-style-type: none"> ●とき…1日(金)・5日(火)・12日(火)・15日(金) 9:30~15:30 ●場所…「弓削ふれあいプラザ」 				
4	5	6	7	8
☺室内遊び	<p>ひ 受講者のみ おもちゃの与え方 10:00~11:30</p> <p>出張ひろば 弓削ふれあいプラザ</p> <p>乳 3歳6カ月児健診</p>	☺室内遊び	☺ぶち保健講座 乳幼児期の食生活 11:00~ <p>乳 1歳6カ月児健診</p>	☺室内遊び
11	12	13	14	15
☺室内遊び	<p>ひ 受講者のみ お別れ会 10:00~11:30</p> <p>出張ひろば 弓削ふれあいプラザ</p>	☺室内遊び <p>乳 10カ月児健診</p>	☺季節の遊び講座 クリスマス会(おはなし会/カレーパーティー) 10:00~ <p>乳 4カ月児健診</p>	<p>わ 受講者のみ 手作りおもちゃ 10:00~11:30</p> <p>出張ひろば 弓削ふれあいプラザ</p> <p>マ赤</p>
18	19	20	21	22
☺室内遊び	☺室内遊び	☺室内遊び	☺すすくバースデー 1歳~3歳児対象 10:30~	☺室内遊び
25	26	27	28	29
☺室内遊び	☺室内遊び	☺室内遊び	休み	休み

乳 乳幼児健診

- 4カ月児健診 12/14(金) 対象…平成29年8月生まれ
- 10カ月児健診 12/13(金) 対象…平成29年2月生まれ
- 1歳6カ月児健診 12/7(金) 対象…平成28年4月・5月生まれ
- 2歳6カ月児健診 1/16(金) 対象…平成27年6月・7月生まれ
- 3歳6カ月児健診 12/5(金) 対象…平成26年5月・6月生まれ

受付…13:00~13:20
場所…保健センター

マ マタニティ教室 12/15(金) 要予約

時間…9:30~11:45
場所…保健センター
対象…妊娠16週以降の妊婦とその家族

赤 赤ちゃんサロン 12/1(金)・12/15(金)

時間…9:30~11:30
場所…保健センター
対象…1歳未満の赤ちゃんとその家族

幼 ちびっこ幼稚園

竜王幼稚園…12/8(金)
竜王西幼稚園…お休み

☺ こどもひろば 平日(月)~(金)

対象…0歳児~未就園児とその保護者
場所…保健センター 2階
時間…9:30~12:00/13:00~15:30

年齢別子育て教室 *受講者のみ

- ひ びよびよひろば(0歳児)
- よ よちよちひろば(1歳児)
- わ わくわくひろば(2歳児)

相 育児に関する悩み相談 12/8(金)

子育て相談 (要予約)
時間…9:00~17:00
場所…保健センター

有線放送事業を 町が部分継承します

竜王町有線放送農業協同組合が平成30年3月31日をもって事業を終了されることから、今後は竜王町が事業主体となり、多様な防災情報伝達ツールを確保するため有線放送事業の一部を継承します。来年4月から防災無線が整備されるまでの3年間を継承期間とし、期間中は下記のとおり運用方法などが大きく変更されます。

長年にわたり、音声による番組放送や音楽のチャンネル放送を楽しまれてきた方々や有線インターネットをご利用いただきましてきました方々には、ご不便をお掛けいたしますが、社会の情報伝達の仕組みが大きく変化してきた経緯によるものをご理解いただきますようお願いいたします。

事業継承後の主な変更点

- ▶▶ 朝・昼・夕3回の5分程度のお知らせ放送のみとなり、番組制作は行いません。
- ▶▶ 継承期間中は緊急放送など防災情報伝達を主とした運用となります。
- ▶▶ 有線放送電話間の通話機能、ページング放送および一部のチャンネル放送の機能は変わらずご利用いただけます。
- ▶▶ 有線放送の利用料が3年間無料となります。

運用に関する詳細などは ☎ 総務課 総務係 ☎ 58-3700

+ 健康コラム no.3

冬は特にご注意!

予防対策のポイントを抑えて ノロウイルスをやっつけよう!

冬に多くなる食中毒の原因の多くは「ノロウイルス」です。その感染力は強力で、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者は発症・重症化しやすく、死に至ることもあるため、特に注意が必要です。ノロウイルスによる感染拡大を予防し、食中毒を未然に防ぐため、適切な予防対策を知っておきましょう。



調理する人の健康管理

- 普段から感染しないように、食べ物や家族の健康状態に注意する。
- カキなどの二枚貝を食す時は生や半生を避け、しっかり中まで火を通して調理する。中心温度85℃で1分以上の加熱が目安です。

作業前などの手洗い

- 特に、トイレの後、調理する前、料理の盛り付けの前、次の調理作業に入る前のタイミングで手を洗う。
- 指先、指の間、爪の間、親指の周り、手首、手の甲など汚れの残りやすい箇所を丁寧にこすり洗いし、流水でしっかりすすぐ。

調理器具の消毒

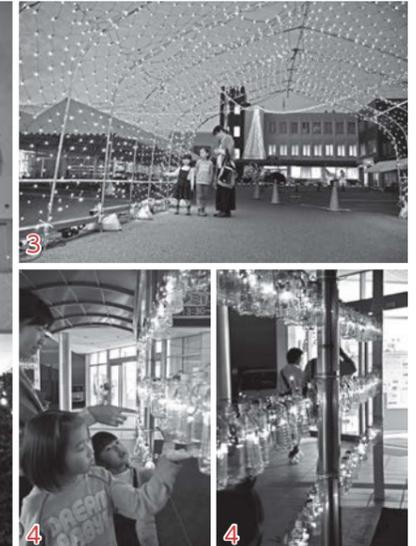
- まな板、包丁、食器、ふきんなどの調理器具は使用後すぐに洗剤などで洗う。
- 熱湯(85℃以上)で1分以上の加熱消毒も有効です。



ノロウイルスと分かったら...
汚染場所を正しく
処理しましょう

感染者のおう吐物や便には大量のノロウイルスが含まれています。おう吐物や便の処理には手袋を利用し、ビニール袋などに密閉して捨てましょう。また、汚染された場所は、塩素系漂白剤(0.02%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液)を浸した布などで拭き、10分程度してから水拭きをして汚染された場所の消毒をしましょう。*アルコール消毒ではほとんど効果がありません。

1. 竜王町は地球温暖化対策のための国民運動に賛同し、「COOL CHOICE(賢い選択)」を宣言。これに伴い、町文化祭では屋外特設ステージで、滋賀県地球温暖化防止活動推進員を講師に招いてトークショーを開催 2. トークショー後のコミック・サイエンスショーでは科学の不思議を笑いを交えて伝えられた



3. 電飾は町民有志や竜王ライオンズクラブの協力により集められ、正面玄関の壁面には落差7メートルの滝、来場者を出迎えるアーチ、植栽にはハートや星を浮かび上がらせた 4. 小学生たちが手作りしたペットボトルのランタン

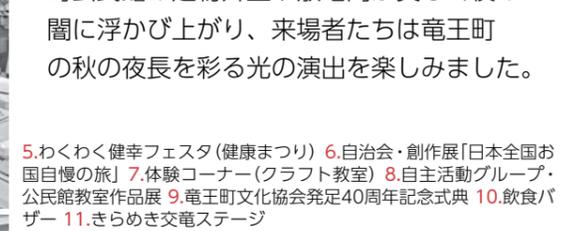
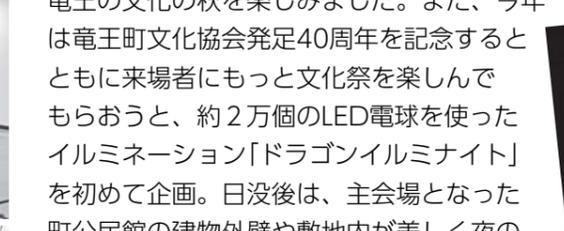
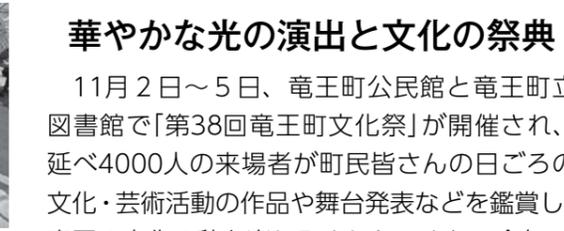
みんなで高めよう、広めよう、煌々文化の輪

第38回 竜王町文化祭

11/2-11/5 in 竜王町公民館&竜王町立図書館

華やかな光の演出と文化の祭典

11月2日～5日、竜王町公民館と竜王町立図書館で「第38回竜王町文化祭」が開催され、延べ4000人の来場者が町民皆さんの日ごろの文化・芸術活動の作品や舞台発表などを鑑賞し、竜王の文化の秋を楽しみました。また、今年には竜王町文化協会発足40周年を記念するとともに来場者にもっと文化祭を楽しんでもらおうと、約2万個のLED電球を使ったイルミネーション「ドラゴンイルミネイト」を初めて企画。日没後は、主会場となった町公民館の建物外壁や敷地内が美しく夜の闇に浮かび上がり、来場者たちは竜王町の秋の夜長を彩る光の演出を楽しみました。





- TEL・有線/57-8080
- 開館時間/10:00~18:00(金曜日は20:00まで)
- 休日/月・火曜日(12月29日~1月3日)・祝日(12月23日)
- 整理休館日/12月28日(金)・1月4日(金)
- おはなし会/毎週土曜日14:00~
- おひざでだっこのおはなし会/毎月第1・第3木曜日11:00~



図書館カレンダーは
←こちらから

イベント

混声合唱団RYUO「コーラスのゆうべ」

夜の図書館で楽しむ合唱のコンサートです。四季をテーマにした歌やJ-POPの名曲をお届けします。
【とき】12月2日(土) 18:30~19:30 【場所】開架室

自然教室「親子水鳥観察会」

町内の池(西川池など)に生息する水鳥を観察します。
【とき】12月3日(日) 10:00~12:00 【対象】親子(大人1人でも可) 【定員】20人 【講師】かわせみグループ 【持ち物】筆記用具・双眼鏡(あれば) 【申し込み】開館時間中にサービスデスクまたは電話で受け付けます。*保険代一人50円(当日集めます)

平成28年度 ブタイ遺跡発掘調査報告会

山面地先の「ブタイ遺跡」の調査で発掘された貴重な出土物や遺跡の内容について報告会を開きます。
【とき】12月10日(日) 13:30~15:00 【場所】視聴覚室 【講師】重田勉さん(滋賀県文化財保護協会 副主幹)

展示ケース
展示品の紹介



平成28年度に竜王町教育委員会が実施した山面地先「ブタイ遺跡」の発掘調査で出土した遺物を展示し、皆さんにいち早く発掘調査の成果をお届けします。調査では、運河とも考えられる溝跡から人名を書き記した木簡など、奈良時代の貴重な遺物の数々が発見されました。ぜひ、遺跡が織り成す日本古代の歴史ロマンを体感してください。

本の紹介



「藤井聡太 名人をこす少年」

津田章二/著
日本文芸社

史上最年少の14歳でプロ将棋界にデビューし、堂々の29連勝を果たした藤井聡太四段。今年一年、多くの話題をさらった天才少年の幼少期から今年の快進撃に至る様子までをベテラン記者が熱く語ります。

クリスマスおはなし会

今年も恒例のクリスマスおはなし会を、おはなしサークル「トトロ」さんとの共催で開催します。ご家族やお友達と、ぜひお越しください。
【とき】12月17日(土) 14:00~15:00 【場所】視聴覚室

展示ケース ブタイ遺跡発掘調査速報展

【展示者】竜王町教育委員会 生涯学習課 【期間】12月14日(土)~27日(土) 【場所】1階 交電フロア

掲示スペース 竜王絵手紙クラブの作品展

素朴で温かな味わいの「絵手紙」。はがきいっぱい描かれた絵に添えられた言葉が胸にグッときます。
【期間】12月14日(土)~27日(土) 【場所】1階 交電フロア

展示(常設)

竜王町社会福祉協議会の事業の取り組みや高齢者施設での利用者の様子などを月替わりでご紹介します。
【展示者】竜王町社会福祉協議会 【場所】1階 交電フロア 西側

公民館情報



- TEL・有線/58-1005
- 開館時間/8:30~22:00
年中無休(12月29日~1月3日を除く)

↑公民館プログラム
はこちら

地域おこし
協力隊がやく!

Fight!



木田 桃子 隊員
きだ・ももこ
kida momoko

地域おこし協力隊
ブログ



地域おこし協力隊
Facebook



商工観光課 商工観光係 ☎58-3718

今回のイベントでは、「匠の技」をテーマに、中村隊員が改修作業の際に身に付けた左官の技を生かした「光る泥だんごづくり」と、谷口工務店さんの協力のもと、鉋で削る「MY箸づくり」の2つの体験型のワークショップを行い、大人から子どもまでが日本が誇る家づくりの技術を楽しみながら学びました。

当日は、あいにくの雨にもかかわらず、総勢40人もの来場者が「ひだまり学舎」に集い、和気あいあいとした楽しいひとときを過ごしました。中には、初めて来られた方もおられ、「ひだまり学舎」を通じて、新たな人々とのつながりも生まれました。

私たち地域おこし協力隊の活動拠点としている「ひだまり学舎」は、林地区の空き家をお借りし、地元住民や関係者など、さまざまな方々の協力を得ながら改修を行いました。昨年10月にオープンした。そして、今年10月29日には完成から丸1年を迎えることができました。感謝の気持ちを込めて1周年記念イベントを開催しました。

皆さん、くつろいで、
思い思いに
過ごしています



また、昼食には、昨年のオープンングパーティーでもお世話になった若井農園さんと琵琶湖蕎麦打ち愛好会さんから、手打ちそばやおにぎり、豚汁を提供していただきました。
このたび1周年を迎え、改修することはもちろんのこと、運営することも素人である私たちに本当にたくさんの方が手を差し伸べ、温かく見守ってくださっていることをあらためて感じました。今後、もっと地域に愛される居場所となるよう、一生懸命、活動を続けていきますので、これからも応援よろしくお願いします。

info ひだまり学舎

〒竜王町林358
☎090-1516-4517(事務局)



教室

やさしいヨガ
【とき】12月4日(日)・18日(日) 10:00~11:30
【講師】なお(ヨガインストラクター) 【費用】1000円

暮らしの相談室

子育て期の片づけ術
~溜まったものを片付け~
子育て期は自身のライフスタイルの変化とともに使う物も変わります。本や服など見直すポイントを学び、解決へ導きます。【とき】12月15日(金) 10:00~11:30 【対象】子育て中の人(託児無し・同伴可) 【講師】吉田尚子さん(1級家事セラピスト) 【費用】1000円(お茶付き)

サロン

しあわせなお母さんになろう
~産前産後の作戦会議~
暮らしや家族との関わりを家事セラピストと話し、ラクになるヒントをつかみます。【とき】12月21日(日) 10:00~11:30 【対象】産前産後の女性(託児無し・同伴可) 【費用】500円

体験

ボードゲームであそBOW!
デジタルが多くなっていく環境の中、アナログかつコミュニケーション能力が必要なボードゲームをみんなで楽しみましょう! 【とき】12月18日(日) 15:30~17:00 【対象】小学生 【講師】馬場真鯉さん(育ママ教室 代表) 【費用】無料

毎年12月3日~9日は「障害者週間」です。

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化、その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められました。期間中は、全国各地でさまざまな啓発活動が展開されます。

年末年始の役場の業務 年末は12月28日(木)まで／年始は1月4日(木)から

主な施設の年末年始の業務日程

施設名	日程	12月					1月				
		27 水	28 木	29 金	30 土	31 日	1 月(祝)	2 日(祝)	3 日(祝)	4 日(祝)	5 日(祝)
町役場	総合庁舎	○	○			休				○	○
	防災センター	○	○			休				○	○
	保健センター	○	○			休				○	○
	福祉ステーション	○	○			休				○	○
町公民館	○	○			休					○	
町立図書館	○				休					○	
町総合運動公園	ドラゴンハット	○	○ ¹			休				○	
	テニスコート	○	○ ¹			休				○	
	自由広場	○	○ ¹			休				○	
	地域産業研修センター	○	○ ¹			休				○	
	スポーツセンター	○				休				○	
	スポーツジム	○				休				○	
岡屋ふれあいプラザ	○				休				○		
妹背の里	○	○ ¹			休					○	
農村運動広場	○	○ ¹			休					○	
道の駅「アグリパーク竜王」	○	○	○		休				○	○	
道の駅「竜王かがみの里」	○	○	○	○	休	○ ³	○ ³			○	
国民健康保険診療所内科／歯科	○	○			休					○	
ごみ搬入受付	○	○	○	○		休				○	
火葬業務(布引斎苑)	○	○ ²	○	○	○	休	○	○	○	○	

*1 17:00まで *2 8:30～17:15は予約受付業務のみ *3 10:00～17:00

近江八幡・東近江休日急患診療所

診察日	診察時間	受付時間	診療所	診療科目
12/29(金)	10:00～20:00	10:00～19:40	近(東)	内科 小児科 外科 ※12/30(土)は近江八幡のみ内科・小児科
12/30(土)	10:00～20:00	10:00～19:40	東	
	15:00～20:00	15:00～19:40	近	
12/31(日)	10:00～18:00	10:00～17:40	近(東)	
1/1(月)(祝)	13:00～20:00	13:00～19:40	近(東)	
1/2(火)	10:00～20:00	10:00～19:40	近(東)	
1/3(水)			近(東)	

〔連絡先〕 近江八幡休日急患診療所 ☎0748-33-9311
東近江休日急患診療所 ☎0748-23-5020

年末年始の休日救急歯科診療

診察日	歯科医院・診療所	連絡先
12/29(金)	織田歯科医院(東近江市山上町3696)	☎0748-27-0029
12/30(土)	井田歯科診療所(東近江市八日市金屋1-3-11)	☎0748-23-4588
12/31(日)	門坂歯科医院(日野町大窪203)	☎0748-53-0118
1/1(月)(祝)	村上歯科クリニック(東近江市八日市東浜町2-22)	☎0748-43-2330
1/2(火)	高田歯科医院(近江八幡市江頭町421)	☎0748-32-8846
1/3(水)	藤居歯科医院(東近江市林町9-2)	☎0748-42-0240

※受付時間はいずれも9:00～16:00 ※受診の際は事前にご連絡ください。

ごみ搬入受付

各センターへのごみの搬入は事前に申し込みを行い、役場 生活安全課で発行する「搬入許可書」が必要となります。年末は12月28日(木)までに、お申し込みください。

日野清掃センター(可燃ごみ)
〔受付日〕12月25日(日)～30日(土)
能登川清掃センター(不燃ごみ)
〔受付日〕12月26日(月)～30日(土)
各センター受付時間
8:30～12:00／13:00～16:30
※12月30日(土)は15:00まで

し尿くみ取り

年末のし尿収集は、毎年12月中旬以降に依頼が集中するため、特に12月20日(水)以後に収集を依頼される場合は、12月8日(金)までに余裕を持ってお申し込みください。また、土・日曜日、祝日、年末年始などは、し尿くみ取りは行っていませんので、日ごろから便槽量を確かめるなどの管理をお願いします。

クリーンぬのびき広域事業協同組合
☎0748-23-0107

戸籍の届出

戸籍の届出についての受け付けは、役場 南側駐車場側の職員通用口から当直室へお越しください。届出については受け付けのみとなります。届出に伴う手続きが必要な場合は、後日ご連絡しますので、届出書にご連絡先の記入をお願いします。

なお、死亡の届出については、受付および埋火葬の許可証の交付と布引斎苑で火葬される場合は利用許可書を交付します。(受付時間は8:30～17:15)

みんなで徹底しよう
さん
「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を贈らない!



有権者は政治家に寄附を求めない!



お歳暮やお年賀 秘書などが代理で出席する場合の結婚祝い

政治家から有権者への寄附は受け取らない!



町内会の集会や催物への寸志、飲食物の差し入れ 病氣見舞い

ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう 政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止

☎ 竜王町選挙管理委員会(総務課) ☎58-3714

政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること(政党その他の政治団体や親族に対するもの、および政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます)は、その時期や名義のいかんを問わず禁止されており、①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀、②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜の香典を除き、全て罰則の対象となります。

ただし、①や②であっても、選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されません。なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするように勧誘や要求することも禁止されており、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員・構成員である団体・会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり氏名が類推されたりするような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に關して寄附をすることは処罰されません。(政党に対するものは除かれます)

後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して花輪・供花・香典・祝儀その他これらに類するものを出したり後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をしたりすると、その時期や名義のいかんを問わず、処罰されます。

あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対し、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出示すると処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞いなどの時候のあいさつ状(電報なども含まれます)を出すことは禁止されています。

住民の皆さんの目に触れる機会の多い「広報りゅうおう」に
広告を掲載してみませんか?

お店などのPRにぜひご活用ください

掲載料■①年間通して(連続した1年分の号)の掲載は10万円、②①を下回る回数掲載は1回につき1万5000円 申し込み■「竜王町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」をご確認の上、掲載希望月の2カ月前までにお申し込みください。(要綱は町ホームページに掲載しています)問い合わせ■未来創造課 人権広報係 ☎58-3701

相談 まちの相談窓口

- 1 心配ごと相談所**
さまざまな心配ごとの相談 (相談員による相談)
12月1日(金) / 11日(金) / 21日(金)
1月11日(金) / 22日(金)
10:00~12:00 / 勤労福祉会館 1階
人権擁護委員
- 2 行政相談所**
国・役所・独立行政法人についての苦情・要望 (相談員による相談)
12月11日(金) / 1月11日(金)
10:00~12:00 / 勤労福祉会館 1階
行政相談員
- 3 消費生活相談** ☎58-3703
消費者トラブルに関する相談 (相談員による相談)
水~金曜日(平日) 8:30~12:00 / 13:00~17:00 / 防災センター
※12月29日~1月3日は休み
- 4 認知症に関する相談** ☎58-3704
認知症の早期発見・認知症に関する悩みなど
月~金曜日(平日) 8:30~17:15 / 福祉ステーション
※12月29日~1月3日は休み
- 5 子ども家庭相談室** ☎58-3722
家庭児童相談、児童虐待、DVに関すること
月~金曜日(平日) 8:30~17:15 / 保健センター
※12月29日~1月3日は休み
- 6 ふれあい相談発達支援センター** ☎58-3741
子育てや発達、不登校や行きしぶりに関する悩み
月~金曜日(平日) 9:00~17:00 / 竜王町公民館 3階
※12月29日~1月3日は休み
- 7 近江八幡・竜王少年センター** ☎58-3721
青少年に関する悩み事・心配事 (相談員による相談)
水曜日 13:00~16:00 / 木曜日 9:00~12:00 / 防災センター 2階
※1月3日は休み

問い合わせ先

- 1 竜王町社会福祉協議会 ☎58-1475
- 2 総務課 ☎58-3700
- 3 生活安全課 消費生活相談窓口 ☎58-3703
- 4 福祉課 地域包括支援センター ☎58-3704
- 5 健康推進課 子ども家庭相談室 ☎58-3722
- 6 発達支援課 ふれあい相談発達支援センター ☎58-3741
- 7 近江八幡・竜王少年センター 竜王相談窓口 ☎58-3721

相談 アイヌの方々からの
さまざまな相談をお受けします

日常生活でお困りのことはありませんか? 嫌がらせ、差別、プライバシー侵害など、何でもご相談ください。

相談専用電話
☎0120-771-208

月~金曜日 / 9:00~17:00
(祝日・12/29~1/3を除く)

相談無料 / 匿名可 / 秘密厳守

本相談事業は、公益財団法人 人権教育啓発推進センターが、厚生労働省の生活相談充実事業として実施するものです。

交流 寄ってうっしやい!

ふきのとう... カフェ

介護に関わる全ての人の交流・憩いの場

12月5日(火) 22日(金)
10:00~12:00
竜王町公民館 1階
交電フロア

ミニ講座 5日「排泄時のワンポイントアドバイス」
山田すみ子さん・岡司和子さん(特定非営利活動法人りゅうおう)

☎福祉課 地域包括支援センター ☎58-3704

交流 精神疾患のある人の家族会
あす☆みる倶楽部

12月6日(水) 14:00~15:00
精神疾患のある人の家族同士が
竜王町保健センター 気軽に悩みを分かち合うための座談会

☎健康推進課 ☎58-1006

絵手紙ははじめませんか?
絵手紙は下手でもいい。下手がいい。自分の思いのまま好きに描きます。大切な人へ、普段お世話になっている人へ、もらってうれしい、送って楽しい絵手紙を始めてみませんか。【とき】毎月第3木曜日 13:30~15:30 【場所】竜王町公民館【参加費】詳しくはお問い合わせください。【問】竜王絵手紙クラブ(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005

「竹灯り教室」受講生募集!
日本の美しい景観の一つである竹林。その竹を使って、すてきなインテリアになる灯りを手作りしてみませんか。初心者歓迎します。【とき】12月21日(金)・平成30年1月18日(金)・2月8日(金) 各回19:30~21:30 【場所】竜王町公民館【参加費】3000円/年間(初回は教材費3500円程度が別途必要)【問】竜王竹とあそぶ会(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005

「切り絵教室」受講生募集!
四季折々の花や風景などをモチーフにした白黒の絵をカッターで切り抜くアート作品です。繊細で綿密な切り絵の世界に挑戦してみませんか。【とき】12月8日(金)・平成30年1月12日(金)・2月9日(金) 各回13:30~15:30 【場所】竜王町公民館【対象】20歳以上の人【参加費】7000円/年間(別途教材費が必要)【問】竜王切り絵クラブ(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005

**一緒に歌いませんか?
(合唱団員募集)**
4声に分かれ、日本の抒情歌、ポップモ、宗教曲などを歌い、町文化祭やイベントに出演しています。すてきなハーモニーを私たちと一緒に楽しみましょう。【開催日】毎週月曜日 20:00~【場所】竜王町公民館 音楽室(3階)【会費】1000円/月【問】混声合唱団RYUO

**みんなの
掲示板**

—— 掲示板をご利用ください ——
町民の皆さんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどのさまざまな活動で、お知らせを掲載しませんか。掲載月の前々月の25日までにご連絡ください。
☎未来創造課 ☎58-3701

**みんなで歌おう♪
歌声喫茶「ポッケ」**

「クローバー」の皆さんと一緒に、懐かしいあの歌、この歌をみんなで集って歌い合い、心癒されるひとときを過ごしませんか?【とき】12月16日(土) 13:30~15:00【場所】竜王町公民館 交電フロア(1階)【参加費】一人200円(ドリンクほか)【問】歌声喫茶「ポッケ」

あの歌この歌盛りだくさん!
世界の国からこんにちは / 三百六十五歩のマーチ / 雨の中の二人 / 高校三年生 / 四季の歌 / 琵琶湖周航の歌 / ほか

喫茶店感覚で老若男女が集って歌い合う「歌声喫茶」へようっしや〜い!

「つまみ絵 惠葉会」会員募集
つまんだ布がまるで絵画のように見える日本の伝統工芸「つまみ絵」。その魅力に惹かれた仲間たちが集まって、和気あいあいと作品作りに取り組んでいます。作品が出来上がったときの喜びはひとしおです!【とき】12月5日(火) 10:00~12:00【場所】竜王町公民館【参加費】1500円/月【問】つまみ絵 惠葉会(竜王町公民館内・竜王町文化協会事務局) ☎58-1005

**参加者募集!
みんなで楽しく踊るフラダンス**
幅広い年齢層に支持されているフラダンスを、ハワイアンミュージックに合わせ、笑顔でゆったりと踊ってみませんか。初心者OK。見学自由です。【とき】12月2日(土)・9日(土)・16日(土) 18:00~19:30【場所】竜王町公民館 和室(1階)【参加費】見学時に詳細を説明します。【問】ヴァアヒラ 滋賀 ☎58-2967



MEIJI 150th 150年 明治

平成30年(2018年)は、明治元年(1868年)から起算して満150年に当たります。政府では、内閣官房副長官を議長とする「『明治150年』関連施策各府省連絡会議」を設け、①「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」、②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、③「明治150年に向けた機運を高めていく施策」の3つを柱として、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進しているところです。国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取り組みが推進されるよう、ロゴマークの使用促進や広報などを通じて、「明治150年」に向けた機運の醸成を図っています。

詳しくはホームページをご覧ください。
☎http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/

1st Happy Birthday!
1歳の誕生日おめでとう!

1月に1歳を迎えるお子さんの写真を募集

①お子さんの名前(ふりがな) / 誕生日 ②保護者名 / 住所(自治会名も) / 電話番号を記入の上、役場へ持参・郵送・Eメールでご応募ください。メールの返信がない場合は、未来創造課 ☎58-3701へご連絡ください。締め切り日 / 12月7日(金)

ケータイからでもOK!

イベント

2018年
ドラゴン元日マラソン

◆とき：平成30年1月1日(月) 9時開会 ◆場所：ドラゴンハット(竜王町総合運動公園内) ※詳細は <http://blog.livedoor.jp/sport2007/> をご確認ください。◆問：竜王町体育振興協会事務局 ☎58・3172

第25回全国中学校駅伝大会

全国の各都道府県予選を勝ち抜いた男女各1チームと開催地代表1チームの男女各48チームが駅伝を行います。開会式・競技当日の会場周辺は交通混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。また、両日とも野洲駅南口からシャトルバス(1回300円)を運行します。

【開会式】

◆とき：12月16日④ 15時 ◆場所：野洲市総合体育館(野洲市富波甲1339)

【競技】

◆とき：12月17日④/女子(5区間12km)11時/男子(6区間

18km)12時15分 ◆場所：希望が丘文化公園スポーツゾーン芝生ランド(野洲市北桜978) ◆問：竜王町教育委員会事務局(学校教育課内) ☎58・3719

お知らせ

沖縄戦没者遺骨DNA鑑定の実施について

厚生労働省では、沖縄の10地域において収容された戦没者のご遺骨について、ご遺族と思われる方からのDNA鑑定の申請を募集しています。

◆沖縄県10地域の名称：真嘉比(那覇市)、幸地(西原町)、大里字高平(南城市)、経塚・前田(浦添市)、伊原・米須・喜屋武・真壁(糸満市)、具志頭須武座原(八重瀬町) ◆問：厚生労働省 社会・援護局 事業課 調査第一係 ☎03・5253・1111

戦没者遺児による「慰霊友好親善事業」への参加者募集

日本遺族会では、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧

戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的に、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施しています。日程などの詳細は事務局へご連絡ください。

ご存じですか?「建設業退職金共済制度」(建退共)

建退共制度とは、建設業を営む事業主が労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことを辞めたときに、「建退共」から退職金が支払われる退職金制度のことです。詳しくはホームページをご覧ください。☎<http://www.kentakyotaisyokukin.go.jp>

◆加入できる事業主：建設業を営む人 ◆対象となる労働者：建設業の現場で働く人 ◆掛け金：月額310円(国が一部助

まちづくりに関する住民等意見交換会

開催団体を募集します!

おじゃまします、町長です。
~このことより、あんなことを~

竜王町では、子育てサロンや老人会、子ども会やPTAの集まりなど町民の皆さんが集う場に行政が出向き、あらかじめ決められたテーマに基づいて西田竜王町長が直接、町民の皆さんとの意見交換会を行います。伺ったご意見などは、次年度以降の予算編成に生かします。ぜひこの機会にご応募ください。

【実施期間】11月上旬~1月中旬

【時間】30分~1時間

【対象】5人以上が集まる場(年齢不問)

【方法】座談会形式

※冒頭に財政事情や人口減少について説明します。

【テーマ】開催団体から提案または次の重点施策プロジェクト項目から2つ程度選択

- 住宅の確保対策について
- 企業誘致について
- 防災情報システムについて
- 公共交通の再構築について
- 地域支え合いのしくみづくりについて
- スキヤキプロジェクトや道の駅の活性化について
- 医科、歯科診療所のあり方について
- 幼保、学童のあり方について
- 竜王インターチェンジ周辺の活性化について
- 河川改修について
- コンパクトシティ化について
- 若者交流の拠点整備について

☎未来創造課 政策推進係 ☎58-3701

成) ◆問：独立行政法人勤労者退職金共済機構「建退共」滋賀支部 ☎077・522・3232

日本漢字能力検定協会主催

「漢字能力検定試験」

◆対象：小・中学生、高校生、一般 ◆実施日：平成30年1月27日④ 10時(受付は9時30分) ◆会場：竜王町公民館 ◆実施級・検定料：2級(3500円) / 準2級・3級・4級(2500円) / 5級・6級・7級(2000円) / 8級・9級・10級(1500円) ◆申し込み：12月18日④までに検定料を添えて、公民館の窓口(月・土曜日)の8時30分~17時15分)へお申し込みください。◆その他：申込期間中は、問題集の見本を公民館に置いてあります。詳しくは「日本漢字能力検定協会」のホームページ <http://www.kanken.or.jp> をご覧ください。◆問：竜王町公民館 ☎58・1005

募集

記念樹を植えませんか? 結婚・出産・退職・就職・金

相談

夜間・休日お薬相談窓口

夜間や休日に薬のことで困ったらご相談ください。薬剤師がお答えします。 ◆開設時間：夜間21時~翌朝9時/休日・祝日は終日 ◆問：滋賀県薬剤師会「夜間・休日お薬相談窓口」 ☎0748・325530

こんなとき、まずは「法テラス」へご相談ください

日本司法支援センター(法テラス)では、金銭問題、離婚、相続労働問題など法的トラブルでお困りの人などへ、解決に役立つ法制度の紹介や相談窓口の情報を無料で案内しています。また、経済的に余裕のない人が法的トラブルに遭ったときに、弁護士による無料法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士費用の立て替えを行っています。◆問：法テラスサポートダイヤル ☎0570・078374 / 法テラス滋賀 ☎05033835454

総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!
ローンOK! 月々5,000円~

屋根補修(雨漏れ補修)
漆喰塗り直し
屋根・外壁塗装

屋根葺替
オール電化
増改築工事

・雨樋工事
・水廻り全般
・クロス張替

・サイディング工事
・エクステリア全般
・内装工事全般
・フローリング

(株)三共 [本社]彦根市和田町41-11 [支店]近江八幡市十王町339-6-102 ☎0120-272-852

住宅から公共工事まで30年 技術と実績×思いやり

4優 絆
家族団らんの家

本社 竜王町山之上3276 展示場 TEL:0748-57-1100
支社 東 栗東市上約10 展示場 TEL:077-553-9933

「住まい」の匠
株式会社 **ヤマタケ創建**
ISO-9001 認定取得 ISO-14001

平田歯科医院

一般歯科・歯科口腔外科
小児歯科・矯正歯科

〒520-2531 竜王町山之上3456
ご予約・お問い合わせは
TEL 0748-57-0600
<http://www.hiratadental.com>

町内農産物のブランド化推進!
煮てもよし、焼いてもよし。

竜王白太ねぎ

寒さ深まり、お鍋の恋しい季節がやってきました。「スキヤキを愛する町」を宣言するわが町お勧めの鍋は、もちろん「すき焼き鍋」。今年はすき焼き鍋に欠かせない食材の一つである「ねぎ」の中でも、地元産ブランドの「竜王白太ねぎ」を味わってみませんか。

平成28年2月に町内農業者(17名)による「白ねぎブランド研究会」を立ち上げ、既存の品種から栽培方法などの研究や研修を重ね、同年11月には理想とする規格にたどり着き、町内道の駅「アグリパーク竜王」と「竜王かがみの里」で販売をスタート。葉の枚数3枚以上、曲がり幅が芯から3センチ以内、白根の部分が直径3センチを超え、全長60センチ以上と出荷規格の基準を定め、今年3月までに947点(2本入)が出荷されました。最大の特徴は白根の部分が太長く、甘みととろみがあることで、煮ると柔らかく、焼くとさらに甘みが増します。今年は店頭に並んだ途端に売り切れることもあるそうで、購入のねらい目は午前中がお勧めとのこと。出荷は翌年3月まで行われますので、ぜひ、食卓で今が旬の「竜王白太ねぎ」をご賞味ください。



すき焼きなら
焼いて入れるのも
お勧めです!

商品にはブランドロゴの
入ったシールを貼ってPR→



今年も
おいしい白ねぎが
できました。

町内で長年、白ねぎ栽培園を営んできた面さんご夫妻。「白ねぎブランド研究会」部会長を務められ、メンバーとともに試行錯誤の末、ブランド化にまでつなげられました



竜王スキヤキ
プロジェクト

竜王町のブランド化宣言

「近江牛発祥の地・竜王町」「スキヤキを愛する町・竜王町」

竜王町では、町内の生産者、企業、関係組織、行政が一体となり、「近江牛」を基軸に、まちの特産品や歴史、文化などの地域資源を「スキヤキ」というキーワードで総結集させ、まちの魅力を発信するための「竜王町まるごと「スキヤキ」プロジェクト」を実施しています。

税と料金

納期限 12月28日*

- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 保育所保育料
- 幼稚園保育料
- 通学自動車使用料
- 学校給食費
- 水道料金
- 下水道使用料
- 下水道受益者負担金

納期限までに納めましょう 口座残高をご確認ください

竜王町の人口推移

全体	12176人(-4)	転入	35人(43)
男	6256人(-9)	転出	38人(40)
女	5920人(+5)	出生	7人(5)
世帯数	4287世帯(+16)	死亡	8人(5)

平成29年10月末現在 ※()内は前月比 平成29年10月中の届け出 ※()内は前月数



●インキ:大豆油・アインを含む植物性インキ
●印刷:有毒な薬液を排出しない水性印刷